（第1回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　８年１１月１０日
契約業者名	大館桂工業（株）
契約業者の住所	秋田県大館市御成町３－７－１７
工事の名称	秋田地方法務局大館支局（２５）機械設備改修その他工事
工事場所	秋田県大館市柄沢字狐台７－７３
工事種別	暖冷房衛生設備工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	機械設備工事　庁舎　空気調和設備　変更一式 換気設備　変更一式 自動制御設備　変更一式 建築工事　変更一式
工期（自）	令和　８年　３月　２日
工期（至）	令和　８年１１月３０日
変更前の契約金額	１９８，０００，０００円（税込み）
変更金額	＋　２７，９４０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２２５，９４０，０００円（税込み）
変更理由	別紙のとおり

変更契約の内容別紙

変　更　理　由

機械設備工事

＜庁舎＞

空気調和設備

・設計再検討により、コンパクト形空気調和機を追加したため増工する。

・設計再検討により、ダクトの取外し・再取付を追加したため増工する。

・設計再検討により、ダクト類の新設・撤去を変更したため増工する。

・設計再検討により、配管類の新設・撤去を変更したため増工する。

・設計再検討により、油配管撤去に伴う洗浄作業を追加したため増工する。

・現場精査により、臭化リチウムの除去作業、処分を追加したため増工する。

・現場精査により、アスベスト含有金属の解体作業、処分を追加したため増工する。

換気設備

・設計再検討により、ダクト類の新設・撤去を変更したため増工する。

自動制御設備

・設計再検討により、自動制御設備を変更したため増工する。

建築工事

＜庁舎＞

・設計再検討により、１階 ポーチ（１）の床点検口周りの改修を追加したため、増工する。

・設計再検討により、１階 総務課事務室、総務課書庫、支局長室、人権相談室Ａ、Ｂの天井改修を追加したため、増工する。

・設計再検討により、３階 ホール（３）の内部改修を追加したため、増工する。